

商白石市消費生活相談室(市役所1階) ☎22-0783 相談日:月・水・金(祝日は休み) 9:00~16:00

### 定期購入「返品」だけでは解約になりません

問上下水道事業所 ☎ 25-5522

## ■水道管に感謝のメッセージをつづる

本市の水道管は昭和29年に一部の供用が開始し、本年4月で71年になります。5月21日、老朽化 した水道管の交換に合わせて、水道水や水道工事への関心を深めてもらうため、水道管に感謝のメッ セージをつづるイベント『水道管に感謝を込めて』を開催しました。

くらしのなかの 水道・下水道

~ 『水道管に感謝を込めて』と白石城ブルーライトアップについて~

イベントには、白石第一小学校の4年生54人が参加し、直径10cm、長さ5mの水道管4本に「こ れからもよろしくね | 「おいしい水を届けてくれてありがとう | などのメッセージを書き入れました。 メッセージが書き込まれた水道管は、その日のうちに児童立ち合いのもと同校前の道路に埋設されま した。





▲第一小学校での記念写真

▲水道管へ感謝のメッセージ

## ■「水の週間」ブルーライトアップの活動のお知らせ

8月1日~7日の「水の週間」では、より多くの人に「水 の大切さ|や「健全な水循環|について考えていただくために、 普及啓発活動を全国的に実施しています。この活動の一環 として、全国各地の施設を「水」を連想させる青色にライ トアップする取り組みを行っており、本市もこの活動に賛 同し、夜の白石城天守閣をブルーライトアップしています。 ぜひ、青い光に包まれた白石城を訪れて、水の大切さに ついて一緒に考えましょう。

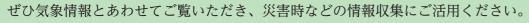
**●ライトアップ期間** 8月7日(木)まで (日没から21:00ごろまで)



▲白石城ブルーライトアップの様子

### ■防災カメラを設置しました

近年の局地的な豪雨などによる災害に対応するため、市内の主要なインフラ施設に 防災カメラを設置しました。これらの映像は市民をはじめ多くの方に情報を提供する ため、市ホームページで公開しています。





### 事例 1

インターネット広告で見た サプリを注文した。1回だけ のお試しのつもりだったのに、 2回目が届いたので送り返し た。すると請求書だけが送られ てきた。

支払う気がないので放置して いたら法律事務所から通知が来 た。どうしたらよいのか。

### 事例 2

SNSの広告を見てお試し商 品の美容液を買った。その後、

同じ商品が届いたが、注文した 覚えがないのでその旨を解約希 望の書面と同封して返品した。 その後の請求は無視していた ら、法律事務所から最終通告の ような封書が届いた。商品は手 元にないのに請求されるのは納 得いかない。

※低価格やお試しなどを強調す る広告を見て、1回だけのつ もりで商品を注文したら実は 定期購入だったというケース があります。

※自分では1回分しか頼んでな いからと、商品を返送したり 受け取り拒否したりしてもそ れだけでは、解約にはならな いので注意しましょう。



Monthly Consultation

# 定例相談 😑



相談	種別	日時		会場	電話
人権	・行政	8月19日(火)	10:00~15:00	市役所4階 第4会議室	
無料	法 律	8月19日(火) ※事前に電話で予約ください。	10:00~15:00	市役所3階 第3会議室	市民課 ☎22-1312
農	家	8月 8日(金)	10:00~12:00	農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
	の相談	・精神科医:8月5日(火)	13:15~16:15	健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
こころ		・精神保健福祉士:8月6日(水)・ 20日(水)・27日(水)	14:15~16:15		
依存	字 症	8月20日(水)	13:00~16:20	仙南保健福祉事務所 伊子・障害班	
思春期•7	ひきこもり	8月 4日(月)	13:30~16:20	(要予約) <b>口</b> (要予約) <b>口</b> (可)	
障が	い者	8月 8日(金)	13:00~15:00	市役所3階 第3会議室	福祉課 ☎22-1400
	器巡回 ビス	・リオン:8月6日(水) ・ブルーム:8月26日(火)	13:00~14:00	市役所1階 東側和室	リオン ☎0224-52-2551 ブルーム ☎022-267-3435

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など			
いじめ相談 (アイライン)	いじめ相談窓□ (市役所 4 階 教育委員会内) 図i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談 (☎ 22-1350) も実施しています(毎週月~金 8:30~16:30)。			
家庭児童·DV相談	子育て支援課 毎週月~金 8:30~16:00 ☎26-8836			
高齢者総合相談 (事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内): ☎22-1466 毎週月~金 8:30~17:15 ②在宅介護支援センター清風:☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮:☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。			
生活総合相談 (生活困窮者)	社会福祉協議会 (総合福祉センター内) 毎週月~金 8:30~17:15 ☎22-2130			
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30~16:30 ☎22-1342 (内線445)			
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階市民課内) 毎週月·水·金 9:00~16:00 ☎ 22-0783			
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日: ☎0224-51-5361 夜間・休日: ☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。			
健康相談	健康推進課 毎週月~金 8:30~17:15 ☎22-1362			